【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月９日
【中間会計期間】	第101期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社ジャノメ
【英訳名】	JANOME Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　土井　仁
【本店の所在の場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【電話番号】	042(661)3071
【事務連絡者氏名】	経理部長　　宮崎　幸靖
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市狭間町1463番地
【電話番号】	042(661)3071
【事務連絡者氏名】	経理部長　　宮崎　幸靖
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第100期 中間連結会計期間	第101期 中間連結会計期間	第100期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	17,487	21,889	38,968
経常利益	(百万円)	330	1,739	2,097
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失（△）	(百万円)	△426	1,299	590
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	261	956	2,429
純資産額	(百万円)	35,232	35,874	35,632
総資産額	(百万円)	49,383	51,140	50,621
１株当たり中間（当期）純利益 又は１株当たり中間純損失 （△）	(円)	△23.85	77.68	33.39
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	69.6	68.3	68.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	188	649	1,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△68	△36	170
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△436	△1,024	△1,423
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	6,875	7,709	8,150

(注) １．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．１株当たり情報の算定上の基礎となる１株当たり中間（当期）純利益又は１株当たり中間純損失の算定に用いられた期中平均株式数は、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を控除しております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、米国では個人消費や設備投資の増加を背景に、景気は緩やかな拡大基調で推移しました。アジア地域では、中国経済が緩やかな減速傾向で推移した一方、 インドは内需の拡大に支えられ景気拡大が継続し、欧州経済においては持ち直しの動きとなりました。国内経済においては、総じて緩やかな回復傾向が続きました。

このような事業環境のもと、当社グループでは、成長市場における販売体制の強化や市場ニーズを踏まえた新製品の投入など、積極的な事業運営に取り組んでまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は21,889百万円（前年同期比4,401百万円増）、営業利益は米国関税の還付の影響もあり1,748百万円（前年同期比1,341百万円増）、経常利益は1,739百万円（前年同期比1,409百万円増）、親会社株主に帰属する中間純利益は1,299百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失426百万円）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

＜家庭用機器事業＞

海外においては、積極的な営業活動を通じたブランド認知の強化に加え、市場ニーズを捉えた新製品投入等により需要喚起を図りました。その結果、北米では高付加価値ミシン、アジア地域では普及型ミシンを中心に販売が伸長し、売上は好調に推移しました。国内では、コラボレーションワークショップやコンセプトショップ ボビナージュのPOPUP展開、学校販売部門における販売サポートの充実を通じて、全国に「つくる歓び」を伝え、潜在需要の掘り起こしに努めました。

この結果、売上高は17,212百万円（前年同期比4,215百万円増）、営業利益は1,507百万円（前年同期比933百万円増）となりました。

＜産業機器事業＞

ロボット・プレス事業においては、航空関連産業向けの設備を中心に、足元の受注確保に努めました。アジア市場では、中国の内需が弱含みで推移したものの、韓国でのパートナー企業との展示会出展や日本国内での内覧会実施、 重要拠点であるインドの新支店開設など、販路拡大の取り組みにより収益性の確保を図りました。ダイカスト事業においては、継続的な受注に加え、販売価格改定等の構造改革の進捗もあり、売上・利益ともに前年同期比改善となりました。

この結果、産業機器事業全体の売上高は3,178百万円（前年同期比176百万円増）、営業損失は52百万円（前年同期は営業損失458百万円）となりました。

＜IT関連事業＞

ITソフトウェア開発、情報処理サービス及びシステム運用管理を行うIT関連事業では、DX需要の拡大を背景に、生産性の向上及び品質管理の強化に取り組みつつ、幅広い顧客ニーズに対応したサービスの提供を推進しました。加えて、新規顧客の開拓に向けた活動を継続するとともに、既存顧客との信頼関係の強化を通じて受注が堅調に推移したことから、営業利益は中間期として過去最高となりました。

この結果、IT関連事業の売上高は1,472百万円（前年同期比64百万円増）、営業利益は270百万円（前年同期比25百万円増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は51,140百万円（前連結会計年度末比519百万円増）となりました。

資産の部では、流動資産が受取手形、売掛金及び契約資産の増加、原材料及び貯蔵品の増加等により30,149百万円（前連結会計年度末比1,082百万円増）となりました。固定資産は建物及び構築物の減少、土地の減少等により20,991百万円（前連結会計年度末比563百万円減）となりました。

負債の部は、流動負債が支払手形及び買掛金の増加等により9,060百万円（前連結会計年度末比606百万円増）となり、固定負債は退職給付に係る負債の減少、長期リース債務の減少等により6,205百万円（前連結会計年度末比328百万円減）となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上、為替換算調整勘定の減少等により35,874百万円（前連結会計年度末比241百万円増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末から441百万円減少し、7,709百万円（前年同期比833百万円増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益1,745百万円、棚卸資産の増加額1,034百万円などにより、649百万円の資金の増加（前年同期は188百万円の資金の増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出303百万円、有形固定資産の売却による収入395百万円などにより、36百万円の資金の減少（前年同期は68百万円の資金の減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額591百万円などにより、1,024百万円の資金の減少（前年同期は436百万円の資金の減少）となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に関する重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、764百万円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月９日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,979,205	16,979,205	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	16,979,205	16,979,205	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2026年５月29日（注）	△1,129,400	16,979,205	―	11,372	―	―

（注）自己株式の消却による減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
MM Investments（株）	福岡県福岡市中央区大手門１－１－12	1,690,600	9.96
大栄不動産（株）	東京都中央区日本橋室町１－１－８	1,537,411	9.06
日本マスタートラスト信託銀行（株）（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	1,395,600	8.22
（株）りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町２－２－１	758,708	4.47
（株）日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	628,200	3.70
大栄不動産投資顧問（株）	東京都中央区日本橋人形町２－15－１	555,000	3.27
（株）埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤７－４－１	343,200	2.02
ジャノメ協力会持株会	東京都八王子市狭間町1463	324,712	1.91
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿６－27－30)	234,404	1.38
INTERACTIVE BROKERS LLC(常任代理人　インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA（東京都千代田区霞が関３－２－５）	231,900	1.36
計	－	7,699,735	45.40

(注) １．比率は少数点第３位を切り捨てております。
２．日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式は、同社の信託業務にかかる株式であります。
３．株式会社日本カストディ銀行（信託口）には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式236,100株が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,931,700	169,317	―
単元未満株式	普通株式 27,505	―	―
発行済株式総数	16,979,205	―	―
総株主の議決権	―	169,317	―

(注) １．「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,500株(議決権個数25個)及び、役員向け株式給付信託が保有する株式236,100株(議決権個数2,361個)が含まれております。なお、当該議決権2,361個は、議決権不行使となっております。

２．「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ジャノメ	東京都八王子市狭間町1463番地	20,000	―	20,000	0.11
計	―	20,000	―	20,000	0.11

(注) １．役員向け株式給付信託が保有する株式236,100株は、上記の自己株式等に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,613	8,266
受取手形、売掛金及び契約資産	8,163	8,902
商品及び製品	6,523	6,678
仕掛品	875	1,161
原材料及び貯蔵品	4,311	4,688
その他	895	757
貸倒引当金	△316	△304
流動資産合計	29,066	30,149
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,969	3,661
土地	9,763	9,574
その他（純額）	2,647	2,456
有形固定資産合計	16,380	15,693
無形固定資産		
その他	633	588
無形固定資産合計	633	588
投資その他の資産	※1 4,540	※1 4,710
固定資産合計	21,554	20,991
資産合計	50,621	51,140

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,023	2,440
短期借入金	2,669	2,559
未払法人税等	330	439
賞与引当金	607	740
その他	2,822	2,880
流動負債合計	8,453	9,060
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	2,637	2,622
退職給付に係る負債	3,247	3,078
その他	649	505
固定負債合計	6,534	6,205
負債合計	14,988	15,265
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,372	11,372
資本剰余金	0	0
利益剰余金	13,475	12,738
自己株式	△1,602	△222
株主資本合計	23,247	23,889
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	123	154
土地再評価差額金	5,727	5,695
為替換算調整勘定	5,184	4,870
退職給付に係る調整累計額	365	304
その他の包括利益累計額合計	11,402	11,025
非支配株主持分	983	958
純資産合計	35,632	35,874
負債純資産合計	50,621	51,140

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	17,487	21,889
売上原価	10,625	12,821
売上総利益	6,862	9,067
販売費及び一般管理費	※1 6,456	※1 7,319
営業利益	406	1,748
営業外収益		
受取利息	14	45
受取配当金	73	94
その他	63	55
営業外収益合計	151	195
営業外費用		
支払利息	18	24
資金調達費用	46	6
為替差損	144	106
その他	18	65
営業外費用合計	227	203
経常利益	330	1,739
特別利益		
投資有価証券売却益	14	1
固定資産売却益	18	24
特別利益合計	33	26
特別損失		
減損損失	379	19
固定資産除売却損	6	0
特別損失合計	386	20
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△21	1,745
法人税、住民税及び事業税	250	569
法人税等調整額	149	△160
法人税等合計	400	408
中間純利益又は中間純損失（△）	△422	1,337
非支配株主に帰属する中間純利益	3	37
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△426	1,299

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△422	1,337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29	31
土地再評価差額金	△82	―
為替換算調整勘定	760	△351
退職給付に係る調整額	△23	△61
その他の包括利益合計	683	△380
中間包括利益	261	956
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	236	956
非支配株主に係る中間包括利益	24	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△21	1,745
減価償却費	489	472
減損損失	379	19
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△63	△158
受取利息及び受取配当金	△88	△139
支払利息	18	24
売上債権の増減額（△は増加）	237	△795
棚卸資産の増減額（△は増加）	△645	△1,034
仕入債務の増減額（△は減少）	508	436
その他	△299	382
小計	514	953
利息及び配当金の受取額	92	143
利息の支払額	△18	△24
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△399	△422
営業活動によるキャッシュ・フロー	188	649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△107	△104
定期預金の払戻による収入	10	―
有価証券の取得による支出	△0	―
有価証券の売却による収入	47	1
有形固定資産の取得による支出	△138	△303
有形固定資産の売却による収入	241	395
関係会社株式の取得による支出	△101	―
その他	△19	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	80	△99
自己株式の取得による支出	△0	△93
配当金の支払額	△452	△591
その他	△64	△239
財務活動によるキャッシュ・フロー	△436	△1,024
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	△31
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△206	△441
現金及び現金同等物の期首残高	7,081	8,150
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 6,875	※1 7,709

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※１　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
投資その他の資産	△13百万円	△5百万円

(中間連結損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
従業員給料及び手当	2,643百万円	2,833百万円
賞与引当金繰入額	241	336
退職給付費用	57	49
減価償却費	105	110
貸倒引当金繰入額	2	1

２　当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	7,025百万円	8,266百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△149	△557
現金及び現金同等物	6,875	7,709

（株主資本等関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月20日 定時株主総会	普通株式	452	25	2025年３月31日	2025年６月23日	利益剰余金

（注）2025年６月20日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金５百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月14日 取締役会	普通株式	362	20	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）2025年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月19日 定時株主総会	普通株式	596	35	2026年３月31日	2026年６月22日	利益剰余金

（注）2026年６月19日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金８百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年10月30日 取締役会	普通株式	339	20	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）2026年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金４百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は、2025年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当中間連結会計期間において、自己株式70,800株を取得いたしました。また、2026年５月12日開催の取締役会決議に基づき、2026年５月29日付で、自己株式1,129,400株を消却いたしました。これらの結果、自己株式の取得により、自己株式が93百万円増加、自己株式の消却により、利益剰余金及び自己株式がそれぞれ1,473百万円減少し、当中間連結会計期間末において利益剰余金が12,738百万円、自己株式が222百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	家庭用機器	産業機器	ＩＴ関連	計		
売上高						
日本	1,732	1,647	1,408	4,788	―	4,788
北米	5,044	116	―	5,160	―	5,160
欧州	3,586	156	―	3,742	―	3,742
その他	2,633	1,081	―	3,715	―	3,715
顧客との契約から生じる収益	12,996	3,001	1,408	17,406	―	17,406
その他の収益	―	―	―	―	81	81
外部顧客への売上高	12,996	3,001	1,408	17,406	81	17,487
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	289	276	566	43	610
計	12,997	3,291	1,684	17,973	124	18,097
セグメント利益又は損失（△）	574	△458	245	361	42	404

(注)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	361
「その他」の区分の利益	42
セグメント間取引消去	2
中間連結損益計算書の営業利益	406

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	家庭用機器	産業機器	ＩＴ関連	計		
減損損失	―	―	―	―	379	379

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他(注)	合計
	家庭用機器	産業機器	ＩＴ関連	計		
売上高						
日本	1,522	1,934	1,472	4,930	―	4,930
北米	6,624	201	―	6,826	―	6,826
欧州	4,306	171	―	4,478	―	4,478
その他	4,758	869	―	5,628	―	5,628
顧客との契約から生じる収益	17,212	3,178	1,472	21,863	―	21,863
その他の収益	―	―	―	―	25	25
外部顧客への売上高	17,212	3,178	1,472	21,863	25	21,889
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	524	272	797	43	840
計	17,213	3,702	1,745	22,660	69	22,730
セグメント利益又は損失（△）	1,507	△52	270	1,726	20	1,746

(注)　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,726
「その他」の区分の利益	20
セグメント間取引消去	1
中間連結損益計算書の営業利益	1,748

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	家庭用機器	産業機器	ＩＴ関連	計		
減損損失	―	―	―	―	19	19

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失（△）	△23円85銭	77円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）(百万円)	△426	1,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失（△）(百万円)	△426	1,299
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,872	16,733

(注) １．株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式給付信託に残存する自社の株式は、１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間236,100株、当中間連結会計期間236,100株であります。

２．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は、2026年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式に係る事項について決議いたしました。

(1)自己株式取得を行う理由

当社は2028年３月期を最終年度とする中期経営計画「Move！2027」において、中長期的な利益成長に応じた株主還元の強化を掲げています。
上記方針に基づき、株主還元の充実、資本効率の向上を図るため、自己株式取得を決定しました。

(2)取得に係る事項の内容

①取得する株式の種類	**当社普通株式**
②取得し得る株式の総数	**1,000,000株（上限） （発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.98%）**
③株式の取得価額の総額	**1,000百万円（上限）**
④取得期間	**2026年11月９日～2027年11月８日**
⑤取得方法	**東京証券取引所における市場買付け**

2 【その他】

第100期（2025年４月１日から2026年３月31日まで）期末配当については、2026年６月19日開催の定時株主総会において、2026年３月31日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

(1)配当金の総額	**596百万円**
(2)１株当たりの金額	**35.00円**
(3)支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年６月22日**

第101期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当については、2026年10月30日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1)配当金の総額	**339百万円**
(2)１株当たりの金額	**20.00円**
(3)支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社ジャノメ
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　真紀江
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　賀　信　哉

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャノメの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャノメ及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。